

第2回 米沢市立学校適正規模・適正配置等検討委員会 会議録

1 日 時 令和5年10月25日（水）18時25分～20時40分

2 場 所 置賜総合文化センター301研修室

3 出席者 （1）委員 11名

（2）事務局

教育管理部長 森谷 幸彦

教育指導部長 山口 玲子

教育総務課長 石黒 龍実

学校教育課長 植木 修

学校教育課 適正規模・適正配置推進主幹 森谷 純

学校教育課 課長補佐 五ノ井智子

学校教育課 適正規模・適正配置推進室長 柴倉 和典

学校教育課 指導主事 青柳 開

学校教育課 主事 渡邊 亮

4 内 容

（1）開会

（2）あいさつ

（3）会議録について

（4）協議

①基本計画の見直し案について

②その他

（5）その他

（6）閉会

（4）協議

（委員長） 初めに「基本計画の見直し案について」事務局から説明願います。

《 事務局から説明 》

（委員長） ただ今、事務局から説明のあった見直し案について協議をお願いしたいと思います。大変多くの項目ございますけども、何か御意見などございましたらお願い致します。

（委 員） ただいま説明をいただきました、別紙4の「2 特別支援教育の充実」というところですが、興譲小学校が特別支援教育のセンター的機能を備えるというふうに説明いただきましたけれども、このセンター機能については、就学前の子どもたちは利用可能なのでしょうか。その辺、お尋ねしたいと思います。

（委員長） 事務局いかがでしょうか。

（事務局） 切れ目ない支援ということで、幼保小の連携というのは必要だと思っておりますが、基本的なイメージとしては、小学校、中学校の教員の資質向上というようなところと、子どもたちへの指導に関わっていくということを考えておりました。もちろん研修の場として、ここを設定しながら幅広くしていくという

ことはあるかとは思いますが、日常的ということ考えたときには、小中学校というイメージでありました。

(事務局) 利用というのは、お子さんの利用ということなのか、センター的機能というのが教職員の研修とか、教職員の関わりというところなのかというところかと思いますが、まず教職員の育成に関しては、入学前の幼児教育に携わる先生方との連携も大事だと思いますので、そういった点からこの興譲小での様々な教職員を育成する機能については、市内の幼保小の連携を含めた活用はぜひ進めていきたいなと思います。

一方で、子どもたちの利用となりますと、今現在、幼児言葉の教室というのが県の事業であります。これは、現在、場所的には、万世小学校にあります。そういったところについて、調整を図りながら利用していただくことは可能かと思います。

(委員) 先生方の資質向上という意味でのセンター機能ということでしょうか。実は私も幼稚園におりますけれども、年々やっぱり支援の必要なお子さんは増えていて、ちょうど先週、各教室各学年に複数のそういったお子さんが在籍しておりますので、それまで2歳とか3歳でお預かりをして、親御さんたちがとても苦しんでいらっしゃるけれども、その相談先もない。それを私たち園と保護者の方が相談をしながら、その相談先をいろいろと手探りで探していたりしているわけで、それがちょうど就学前の今の時期になると、教育委員会さんが自分たちの領域だということで、園に訪問してくださるんですが、それまでがなかなかその親御さんたちが苦しくて、もう本当に耐えられない。でも、米沢市というふうに考えると、ひまわり学園さんなどもなかなか手一杯で、なかなか通えないような状況もあるわけですし、上山の療育センター等に問い合わせをしても、最低半年待ちというふうなことで、全くその親御さんたちの相談先がなく、園としても親御さんと相談をしながら専門的ないろいろ知識を得ながらやっていくというふうな現状ではあるわけですが、なかなかその保護者の方が一歩踏み出すことができなくて、苦労していらっしゃる。最初、そのセンター的機能というふうに聞いたので、保護者の方がそういったことでの相談を受け付けるような窓口もあったらいいなあというふうな希望もすごくありましたし、米沢市の教育ってというふうに考えたときに、幼稚園や保育園は管轄が違うというところと違うのかもしれませんが、大きく米沢市の教育って捉えたときに、就学前の子どもたちも米沢市の子どもたちなんだなというふうに思うと、その辺のところもぜひ何らかの形で、市がなにか支援できるような、いずれ小学校に入れば小学校の先生の手へ渡るわけですから、その前に少しでも早くにいろんな指導を受けたりするっていうのはとても大事だし、早めに見つけるということも大事なのでその辺のところも、どこか窓口があればいいなあというのは、私たち幼児教育の現場からの大きな願いなので、ぜひその辺のところも盛り込んでいただければ、大変うれしく思います。

(事務局) 今お話あったように近隣の市町でも、やはり幼児期から様々な形で、行政の

方が指導しながら様子を観察したりとかして、相談に進めていくなんていうやり方をしてる地域もありますので、本市としてもどんな形ができるのかっていうのは、これから考えていくところにはなりますが、やはり連携は大切だなと思っております。さらに幼保もそれから小学校中学校についても、県立養護学校さんの方の巡回相談機能とか、様々なものを今も活用させていただいて、御指導いただいてるところもございます。相談をさせていただいておりますので、そういったところまで含めて、どんな形か整えていけたらとそんなふうにも思っております。大変良い視点をいただきました。

(委員長) こちらの特別支援教育のところ、前回も議題に出ていた内容であったかなというふうに記憶しております。こちらについて、改めて今回出てきた案につきまして、御意見やコメントなどありましたらお願いいたします。

(委員) 別紙4の(3)のところの2つ目にある交流及び共同学習、これは本当に大切なことだと思って、本校でも南部小さんや二中さんと交流しております。効果あがってるんですけども、それ以外のところで何か紹介していただけるとありがたいなと思ったんですけどもいかがでしょうか。

(委員長) 事務局の方で何かございますでしょうか。

(事務局) 例としては、小学校の居住地校交流ということで、山形聾学校に通われているお子さん、ただ居住地がその小学区にお住まいのお子さんが、普段は山形に通われているけれども、居住地の小学校のお子さんとは交流していて、昨年度もとてもよかったということで、それで今年度も交流を行っている話を聞いています。通常の学校内における交流もありますし、今お話いただいた学校外の交流もありますが、そういった居住地校交流というのもありまして、とてもよかったという話を聞いております。

(委員) 前回の時にも話したんですけども、子どもの居場所っていうところで、やはり特別支援学校の中に入ってしまうと、居住地のところでいつの間にかいなくなったという形になって姿が見えないとか、それで高校卒業した時に初めて、ああいたんだということもあります。そんなことがあるんで、ぜひ居場所っていうことは、大切なことということで改めてお話しさせていただきました。

(委員長) 他にいかがでしょうか。

(委員) 別紙5の不登校児童生徒への対応というところで、お尋ねというか、意見も含めて申し上げたいんですけども。(2)の基本的な考え方というところに、不登校及びいじめなどの問題防止ということがありつつ、(4)で今後の取り組みとして不登校にならないように、事前の相互交流を図っていくというふうにございます。ちょっと細かいこと言うと不登校っていうのは、そもそも以前からその子どもさんにその理由があって、統合することによって、不登校になるわけではなく、そもそもそういう心の病気とか、その学校が苦手とか、いろいろな理由があるわけですし、ここで書き出させていただいてるのは、それも1つの要因だと仮定して、事前に相互交流をするということはわかるんですけども。ここでいじめということをわざわざ書いていただいているにもかかわら

ず、いじめに関しての取り組みが1つも書かれていないのはちょっと気になります。不登校といじめは別だと思います。不登校はそのお子さんに対して、何かしらのケアができると思いますが、いじめというのは、見えないところで子どもたちの間に起こるものであって、統合するから起きるとも限りませんし、別なところに要因があると私は思ってるんですね。それがここでちょっと厳しいことを申し上げると、この書面でそこまで突っ込んだことを書いておられながら、いじめに関しての取り組みが（５）のガイダンス機能の充実というところにあってですね、ここに今日いらっしゃる先生方は、きちんと捉えてくださいますけれども、学校以外の選択肢も増やせるようにっていうふうにありますと、これはもはや学校の外に出していることにしか私は捉えられないんですね。そのお子さんにとって学び舎で学ぶということがとても大切なことであって、その地域で学んで、皆さんと一緒に巣立っていくのがその子どもにとっては一番歩いていく道だと思うんですけども、ここで言うとおっしゃってることはわかるんですが、いじめと不登校とそれに対する取り組みが、ちょっとリンクしないと印象を受けます。もっといじめについて語るのであれば、もうちょっと先生方の子どもに対してのその取り組みを、具体的に書かれた方がよろしいのではないかと思います。不登校に対しての対応について、相互交流で、これで良しとしないと思いますが、これですべてが解決すると私は思えません。不登校自体は、そのお子さんに原因がありますので、例えばスクールカウンセラーとか、いろいろ方法あると思いますけれども、一番は先生方だと思います。教員のまず負担軽減。あとお子さんに対するケアの時間の拡充。こういったものが非常に重要かと私は思います。例えばこれからのスクールバスとか、今後検討されると思いますが、先生方がバスの乗り降りのために、時間を割かれるという声も聞いております。そうすると教員が足りないわけですし、そのお子さんに対するケアも少し欠けていくわけです。そういった小さな積み重ねによって、子どもたちへのケアが行き届かなくなるわけですし、教員を増やせというふうに言ってるわけではないのですが、統合するのであれば、教員はそこにある程度集中して少し教員増えるわけですので、子どもに対するケアをもう少し手厚く、いろいろガイダンスを定めていただいた方がよろしいかなというふうに感じた次第です。

（委員長） 不登校児童への対応、いじめに対する対応、あと子どもへのケア、いくつかの課題を御提案いただきました。これらの課題について、事務局の方で、取り組みなど、あるいはここへ盛り込む案などございましたらお願いいたします。

（事務局） 確かにいじめの部分についてですが、記載についてはなかったなというふうに今改めて反省をしているところです。いじめ不登校というふうに、世の中でも一緒に言われること多いんですけども、状況はやはり別でして、ただ、生徒指導というふうなことでは、やっぱり不登校でもいじめでも、子どもの心の面っていうところ、特に不登校については、様々な環境が入り組んで起こったりしますので、すごく複雑な問題になっておりますが、そのところをもう少し

し整理した形で記載できるように見直しをしていきたいというふうに思います。また、教員の負担、心のケアというふうな視点でも御指摘を頂戴しましたので、そちらの方も改めて整理をし直したいと思います。

(委員) 今保護者の間でも、例えば学校に言っても駄目だったら教育委員会に言おうという、いわゆるモンスターではないですが、そういう方もちらほらいまして、この会議だから申し上げたいんですが、すぐに教育委員会に上げる方がいらっしゃるのがちょっと私気になるんですね。それはあまりあるべきことではなくて、本来は、学校で話をすべきところなんですけど、学校への信頼が薄れ、教育委員会にダイレクトに連絡するっていう人もいらっしゃるので、要するに申し上げたいのは、ここできちんと挙げるのであれば、その辺もしっかり学校間で、現場で対応できるマニュアルであったり、ガイダンスの策定まで進めた方がよろしいかなと思います。わざわざここにいじめまで書かれてらっしゃるので、しっかり考えていただければと思います。

(委員長) こちらも非常に難しい問題だと思うんですけど、もう一度、この機会に整理の方お願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。

(委員) 別紙10ですけれども、中高一貫校について、本市の重要事項要望ということで、県に要望してるということでありました。要望してるわけですから、どのようなことを想定しているのか。具体的にはスケジュールについて、大体何年ごろとかあるかと思いますので、その辺のところはいかがでしょうか。というのは、今中学校の再編をしてるわけでありますが、当然これが実現すれば、かなり生徒数は少なくなるというふうなことが想定されます。そういった場合、さらにまた中学校の再編ということをも想定しているものなのか。その辺、どういうふうに想定して、この中高一貫校というのを要望しているものなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

(委員長) 事務局お願いいたします。

(事務局) 中高一貫校につきましては、置賜地区というふうな想定が県でもありますので、置賜地区っていうことであれば、米沢市も手を上げるべきというふうに考えております。ただ県の方にも、いつごろの想定をしているのかっていうふうなことも確認してみましたが、考え方としては、現在の村山地区と来年度から庄内の鶴岡の方に開校するわけなんですけども、そちらの実際の中高一貫教育校を開校した後、その効果等について検証をした上で、次の地区へ進むといった回答がありました。いつになるのかといった具体的などころは何とも答えられないとの回答でした。もどかしいところであるんですが、ただ、学校の規模としては、東根市にある東桜学館と来年度から鶴岡にできる致道館の例だと、1学級33名の3学級で1学年99名の中学校というようなことですので、それと同じ想定をすれば、置賜地区でも1クラス33名、3学級、1学年99名ではないか思います。そして、学区が全県となると考えた場合、米沢市の子ども達がどれぐらい進学したいと考えるかということ、学校のコンセプトというふうなものもありますので、そういうコンセプトの学校ならば入りたいという

子どもたちがまたどれぐらいいるのかっていうところで、正確に知りたい人数といった情報がなかなか予測できないというのが現状です。

ただ、米沢に設置されれば、通学しやすいのは地元の米沢の子どもたちになりますので、米沢の子ども達が相当程度いると考えると、ある程度の方向性が決まった段階で、市内の中学校に通う子ども達と中高一貫教育校に通う子ども達について、その傾向などについて、例えば、校長会などとも情報共有しながら、様々、考えていかなければならないと思っています。今の段階では、なかなか見通せないというのが現状でございます。

(委員) これをリリースした場合、今せっかく再編が進んで、8年度を目途にとなっているわけですが、そのぐらいの見通ししか持てない中で、これをリリースして、果たして皆さんにどういうふう to 受けとめられるんだろうなど。ある程度が目途が立って、こういうことを発信すれば大体理解していただけたと思いますが、全然見通しもつかないと、どんなものかもわからない中で、この内容だけとした場合、かえって混乱を招いてしまうのではないかと。今の再編がどうなんだと、またこれが3年後、5年後に実現したということで、さらに再編するのかと言われてもなかなか答えることが困難だと思います。であるので、この件についても、その程度であれば、今の段階ではもう少し慎重に考えた方が私はいいと思いますけれども、いかがですか。

(事務局) おっしゃる通りだと思いますので、この部分について再度検討したいと思います。

(委員) 中高一貫校については私もいろいろなことを考えますと、県のレベルの向上のためにも良いというふうに思いますけれども、やっぱり少し考慮した方がいいのではないのでしょうか。

(委員長) ここは非常に全体の計画にも関係するところだと思います。まだわからないところは、それはそうなんだろうなというふうに思うんですが、この地区の中でとなると、米沢が1つの有力候補になることは確実なのかなというふうに私なんか思いますんで、次回までに可能な限りですね、もし学校が設置されたときには、こういうことになるんじゃないかみたいな、内部資料のような形でもよろしいかと思いますので、お出しいただけると具体的な議論ができるかなというふうに思いました。可能な範囲で結構ですので、御検討いただければと思います。他に何かございますでしょうか。

(委員) 別紙2についてです。市のまちづくり総合計画後期基本計画ですと、このSDGsの17本のゴールうち、働きがいも経済成長もという8番も入っていると思います。これが別紙2を見ますと4番と17番ということで、8番が抜けていると思います。働きがいも経済成長もというところで、どちらかというと大人の視点なのかなと思うんですけどこれも経済成長という部分で、教育をして米沢が経済成長して、発展していくっていうところはすごく大事な視点じゃないかなと思います。人口がどんどん減っていく、若い人たちが出ていく、決して米沢が嫌いではなく働く場所がないという部分もすごく大きいと思います。

将来の米沢を背負う子ども達をしっかりと参入させていく、さらに新しいものを作っていくというような視点は大事なんじゃないかなっていうふうに思ったときに、ぜひこの8番もここに入れたらどうかなというふうに考えたところです。

(委員長) 事務局でこの辺り、いろいろ御検討されてるかと思うんですけども、今の御提案いかがでしょうか。

(事務局) 資料として用意しました「まちづくり総合計画」には3つのアイコンが載っています。そのうちの4番と17番を採用して、8番を外した経緯ですけれども、総合計画上の施策の内容として、こういったものが盛り込まれているかを確認したところ、8番については、「経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与する」という趣旨で、雇用の創出とか、雇用環境の構築みたいなのがメインのテーマになっていたようにしたので、適正規模適正配置とはかかわりがないと考えて外したところでした。ただ、確かに、総合計画の施策としては、この3つの開発目標を掲げておりますので、再度、この施策の内容について総合計画の担当課と確認をして、8番の取扱について精査したいと思います。

(委員長) 再検討ということでございます。他にいかがでしょうか。

(委員) 基本的に別紙3、4、5に書かれてありますが、適正化の実現に向けた基本的な方向性ということについては賛成です。前回ちょっとお話があったハード面だけでなく、ソフト面にも言及されておられて、かなり綿密な骨子ができてるかなと思っておりますが、再編統合に関わって、地域住民、市民の理解は欠かせないっていうところはそうだと思いますが、これを実現するためには、教職員の意識と実践にかかっているのかなという気がします。市内の小中学校の先生、一人ひとりがこの意味と意義、価値を共有するっていうことがないと、現実的にうまくいくかどうかというところがあると思います。具体的には、例えば、小中一貫教育の意義とか、特別支援教育あるいは不登校児童生徒への対応だとか、生徒指導の考え方とか、こういうところを共有していく必要があると思います。ここがバラバラでは、市で掲げる理念を実現できないと思います。これは再編統合のあるなしにかかわらないことかとも思いますが、その上で学校内外における組織的な対応というところが求められてくると思います。ぜひ統合に向けてこの数年の間に教職員一人ひとりの意識や価値観も違うし、実践力も違うし個性があるわけですけども、取り組んで欲しいと思います。あと、現実には教職員に大変負担が大きいという現実もあるし、さらに子どもたちもいろんな意味で多様化してるという状況の中で、直接的に担う教職員がしっかり認識しなければならないのかなと思いました。

(委員長) この辺りのところですね、現場でどうやって実現するかというところかなと思います。何か具体的なアイデアなどがあればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(事務局) 本当に大事な視点だなというふうに思っております。市内の教職員が450名近くおまして、一堂に会せる場っていうのが、やはり一年の中になかなか少ないのですが、実際には夏休みなどを利用して研修をする時に、市内の教員が一堂に会する場面がございます。そういった場合に、直接的にそういったことを共有するために、そういう研修の場を活用していくっていうことは大事なかなというふうに思います。また、直接でなくても、校長会を通してとか、あとは例えば特別支援教育に携わる先生方が集まる研修の場面とか、そういったいろんな場面を捉えまして、こういった適正規模に関するような、その先生方に直接訴えかけるようなところをお伝えするような場面は可能かなというふうに思っておりますので、そういった機会を逃さずに先生方にも伝えていきたいというふうには考えております。

(委員長) 実際にこの理念というかですね、実現するにはどうすればいいのかというところが、私なんかの感じだとですね、今の理念の共有に加えて、実際に人と予算のようところが十分にあるかというところがすごく大事なかなというふうに思いました。それでちょっとこれが小中学校の教育に合うのかというのは、私よくわからないのですけれども、米沢市の予算を十分に充てていただくということだけではなくて、あるいは県や、もしかしたら文部科学省のようなところからも、予算の獲得なんかを御検討いただくとよろしいのかなと思いました。先ほど議論であった例えば不登校児童生徒への対応のところでも、私の大学での経験ですけれども、やっぱりカウンセラーの設置というのはすごく有効であったという私の経験がございまして、なかなかこれ人とお金に関係するところですので、難しいということはわかっているのですけれども。せっかくですね、こういう再計画を立てるにあたっては、この辺りも、検討いただければというふうに思っておりました。他にいかがでしょう。

(委員) 直接関係ないのですが別紙2の関連でお伺いします。地域との連携についてなんですが、特に米沢市の小学校につきましては、コミセンと隣接して、地域づくりといいますか、つくり上げてきたわけなんですけれども、その関連に関して統廃合について、どこかに入ってくる予定はあるのでしょうか。

(委員長) いかがでしょう。コミセンとの連携というところをどういうふうにしていくかということですね。事務局の方で何かございましたらお願いします。

(事務局) 今回統合に向けての様々な取り組みを今現在進行させていただいてる中で、コミセンの方々の御協力をかなり頂戴して、一緒に取り組んでいるプロセスもありますので、地域の方というふうに言った時に、地域のコミセンさんの存在は欠かすことができないっていうのは事実です。地元代表者協議会、統合準備委員会、開校準備委員会という記述がありますが、そこでは、地域の方々というふうに書かせていただきましたが、その入口では、地域のコミセンさんが必ず関わっていただいています。地域のこういった方がといったところは書いていませんが、地域の方々というところにコミセンさんも包含をさせていただいたものです。

(委員長) よろしいでしょうか。ここでコミュニティセンターの名前を入れるというのも、具体的にあっていいのかなというふうには思いましたので、事務局の方で御検討いただければというふうに思います。

(事務局) 承知しました。

(委員長) 他にお願いします。

(委員) 基本計画の体系ということで、いろいろと前回お話をさせていただいた理念のところを非常に進めていただいたなあという印象を持っております。そういうふうに進めていただいた故に聞きたいことがいっぱいあると、そんなふうに感想を持ったところでした。まず1つ目は、資料1の目次の部分、体系ということで出していただいたわけなんですけれども、Ⅰの「計画策定の趣旨」ということに関わって別紙1になるわけですが、こんなイメージで進めるんだということは分かりました。単純な疑問なんですけど、今回、基本計画を改定した場合、市のまちづくり総合計画が令和7年度まで、教育振興基本計画も7年度までとなっています。すると令和8年度以降に改定されると思いますが、その場合、この適正規模適正配置等基本計画もまた見直されるのかどうか。おそらくこの見直しっていう内容には、先ほど他の方もおっしゃったんですが、県立中高一貫校との関わりという部分も関わってくるのではないかと思います。

県立中高一貫校に関しては、県はおそらく一切言っていないと思うんです。ましてや重要事業要望というあたりで出すってことは、議論されてるのかっていうのが必ず出てくるのかなと思います。ということで、まず今回策定する基本計画の今後の見直しについては、どんなふうになっていくのか。先のことで申し訳ないんですけども、その辺どんな計画でいらっしゃるのか教えていただきたいというのが1点目です。

それと、資料1の目次のⅥ「教育環境に対する配慮」というふうに1項目ありますが、ここにはどんな内容が記載されるのでしょうか。現段階で考えていることを教えていただきたいというのが2点目です。

あと3点目ですが、同じく資料1の目次の中のⅢ「適正化の実現に向けた基本的な方向性」について、この適正化の実現に向けたというのがちょっと引っかかっています。別紙3にある小中一貫教育の推進については、非常にイメージができてきました。9年間を通した教育課程を市として作るんだということが非常に明快だになっていうこと。あと、小中の教師間交流という意味合いでは、市としては、やっぱり先生方の指導方法や指導観という部分も系統立てて継続したものに考えていくんだということ、非常にこれは明快でいいなというふうに思いました。ただ(3)の人事交流の部分は、若干私の中でのイメージが掴めませんでした。中学校教員の人事交流を積極的に行うというのは、ちょっとどういうことなのかなってことと、一定期間内に他校種への勤務が可能となる環境の整備を進めるっていうはどういうことなんだろうかっていうことを教えてください。あとは、2番と3番に「特別支援教育の充実」と「不登校児童生徒への対応」ということも書いていただいたのですが、適正化の実現に向け

た特別支援教育の充実ってどういうことを目指すんだらうかという辺りが、興讓小学校の特別支援教育のセンター化ということで、先生たちの指導を充実させる、それで、子どもたちはってなった時、子どもたちはそれぞれの学校で今までのように特別支援学級があってそこで学ぶというのでいいのかなと思います。3番の不登校の児童生徒への対応についても、適正化の実現に向けたというふうな視点を通して考えたときに、（4）の今後の取組の方向性のところだとは思いますが、その最後の方の統合前から統合後まで一貫した細やかな指導ができるよう体制を整えるってことはどういうことなのかなっていうことについて疑問に思ったので、わかる範囲でお伝えいただければと思います。

（委員長） 御指摘いただきましてありがとうございます。多分5つぐらい項目があったように思うんですけども、1つずつですね、事務局の方で答えいただければと思います。

（事務局） それでは、まずは、各上位計画の計画期間との関係性についてですが、基本的には、この図表に書かせていただいた各計画とこの度の適正規模適正配置等基本計画との関係性については、計画期間は一致してないことから、後に策定、改定される計画が、先行している計画の内容を十分に踏まえた上で、それに関係することについては、それに合わせたり、あるいはそれを踏まえた計画とするというような流れになります。その後に、その先行していた上位計画が改定されたという場合にどうするのかということですが、基本的にはその改定の段階で、市の計画になりますので、庁内で様々な調整を行います。その中で、関連性があることについては、整合がとれるかどうかという点について確認を行います。適正規模適正配置等基本計画に何らかの修正を加える必要があるというふうに考えられる場合は、当然に見直しを行います。また、それが特段の影響がないという場合には、そのまま適正規模適正配置等基本計画の計画期間内は変更しないことになります。つまり、後で改定される上位計画の改定内容次第で判断をするというふうになるかと思います。

次に教育環境に関する配慮というところですが、現行の基本計画の15ページをお開きください。大きな6番として、教育環境に関する整備とタイトルになっています。このタイトル部を「教育環境に関する配慮」というふうに変えたいと考えております。現在の計画では、1番から4番までありますが、3番に小中一貫教育の推進という項目が入っています。現在の計画には、この小中一貫教育という記述があちこちに顔を出していることから、全体的に整理をした上で、先ほどのⅢの小中一貫教育の方に統合していきたいというふうに考えております。今の1番から4番までのうち3番を除いた1、2、4番を残した形で、タイトルを「教育環境に関する配慮」ということで再整理をしたいというふうに考えておりました。内容を見てみると、配慮事項が並んでいますので、整備という表現よりは、配慮という表現でまとめた方が適切ではないかということで考えているところです。文言についてさらに精査しますが、概ねそのような趣旨でまとめさせていただきたいと考えていたところです。

あと、Ⅲの内容については、後程、説明させていただきますが、タイトルの「適正化の実現に向けた」という表現について、若干、補足させていただきます。適正化の実現に向けてここに記載している五項目を実施するということではなくて、学校規模と学校配置の適正化を成し遂げるにあたり、そのために進むべき基本的な方向性や考え方を書かせていただいているのが、このⅢになります。少しわかりにくいかもしれませんが、この1番、2番、3番は統合するしないにかかわらず、常に学校にある課題であり、現状においてもまた将来においても、学校として取り組むべき課題と捉えています。それが2つの学校が1つに統合するというこのタイミングで、特に配慮すべきことがあるということで、項目を立てさせていただいたところです。もし、適切な良い表現がありましたら御指摘いただければと思います。

(事務局) 私の方から、小中一貫教育と特別支援や不登校のところで頂戴した御質問についてお答えをしたいと思います。まず小中一貫教育のところで、人事交流という部分ですけども、2ヶ所御指摘いただいたかなというふうに思っております。まず、1つ目の方が、小学校高学年の教科担任制により中学校の教員の人事交流を積極的に行うという部分なのですが、小学校の高学年で教科担任制というふうなものが言われていますが、そのところに例えば中学校のその教科の教員に来てもらって、授業を行ったり、また小学校のその教科担任の教員が、中学校の方に行って授業を行ったりなど、その小中の接続に関わって、ちょっと不登校のところにも関わってくるのですが、その中1ギャップと言われる中学校に入ったことによって不適応になってしまうような部分を、こういったところも活用しながら進めていけるのではないかなというふうな意味合いで、記載をしたところでした。

また、2番目の一定の期間内に他校種への勤務可能となる環境の整備というところなのですが、フレーズとして、こういう表現でいいのかなと迷いながらも、今回お出しさせていただきました。先ほどちょっと申し上げたのですが、小学校教員が小中連携、小中一貫というふうに言いながらも、小学校というのは小学校教員のまま、中学校というのは中学校教員のままというふうなものだけではなく、そこから一步踏み込んで、例えば両方の免許を持っている教員が、中学校の教員であったのが小学校の教員としての経験を積むというようなところで、小中一貫教育がさらに進めることができればというふうな意味合いで書かせていただきましたが、いろいろ疑問を抱いてしまうようなフレーズにもなっておりますし、そういった制度というか、やっぱり人事となると市だけではなかなか進めることが難しいところもありますので、制度の面のところも一緒に進めていけるのかどうかを検討していかなければいけないなというふうに思ったところでした。また特別支援のところについて、教員だけでなく、子どもたちどうなるのかというところですが、やはり子どもたちについては、自分の居住している学区の学校の特別支援学級に通うというふうなところが、やはりこれからは基本になっていくべきなのかなというふうに思っております。そう

なった上で、それに合わせて各校の教員の専門性を高めていかなければならないというふうにも思っておりますので、そういった子どもの指導に当たる教員研修の場として、またその相談先として興譲小の仕組みがあればというふうに考えていたところです。また最後に不登校のところですが、先ほど他の委員からの御指摘もありましたように、全体的に整理し直す必要があるというふうに思っておりました。こちらの（４）につきましては、統合することで学校不適応を起こすようなことは、やっぱりあってはならないというふうには思っていることから、その統合前にしっかり交流をした上で、統合して新たな環境に飛び込んでいく子どもたちにとってですけども、そういった子どもたちが統合するのが楽しみだと言えるような体制づくりが必要だというふうな意味合いで、この（４）の内容を記載したところでした。そういった意味で統合前から統合まで一貫した細やかな指導というようなところについては、統合前から統合を見据えて交流をしたり、その地域を学んだりといったような取組を通して、統合が楽しみだというような細やかな体制というふうな意味合いで記載をしたところでした。

（委員） やっぱりこの３番ってすごく大事な部分なのかなと思います。先程説明いただいた中にもありましたが、今米沢市としての課題をとにかく第一にピックアップして１番２番３番としてくださった。やっぱりその課題解決のためにだけでなく、統合するという１つのフィルターを通した時に何をしなければならないかというところ、ここが明確になっていくと、なおわかりやすくなるかなという印象を受けました。

（委員長） 他にいかがでしょうか。それでは私から１点お願いというか、提案があります。今回、第２回の会議の前に改めて、この２９年度改定の基本計画を確認させていただきました。それで、１ページ目のところにはじめにというのがあって、こういう計画を策定することの背景が書かれているところなんですけれど、ここには児童数が減ってるというようなところがたくさん書かれておまして、これを改善するために、こういう新しい適正配置をするんだという、そういうことが書かれているということです。それで前回もこういう事業をすることの目的というか理念みたいなものという議論があったというふうに思い出したんですけども、やはり、教育に関する基本計画ですから、最終的な目的は教育であるべきだというふうに思っています。こういう人材を育成したいとか、子ども達をこういうふうに育てていきたいんだという、そういう教育の理念がまず語られるべきではないかと思いました。それで、前回も事務局の方からコメントをいただいたと思うんですが、がってしない子どもを育てるという１つのコンセプトのもとに、米沢では教育が行われてるというふうなお話がありましたので、この基本計画の改定にあたって、最初のところに、米沢市の教育の目標とコンセプトというのを一言、数行ぐらいで結構ですので入れていただくとよろしいかなと思います。御検討いただければ、私としてはうれしいなと思います。

(委員長) みなさんから何か言い残したこととか、これだけは言っておきたいということがありますら、ぜひお願いしたいんですがいかがでしょうか。

(委員) 最後に一つだけ確認なんですけれども、29年度改定の適正規模適正配置等基本計画の14ページ、小学校の再編方法というふうなとことの下に、興譲小学校についてはというふうな文言がここに載っているんですけれども、通常学級に加えて特別支援教育の中心校として、各種特別支援学級を設置するとともに、教育相談窓口、適応指導教育といった機能を持つ教育支援センターの複合化を構想するというふうに書いてあったので、私はてっきりその教育相談窓口等はそんなふうになるのかと勝手に思い込んでしまったんですが、先ほどのお話では、先生方を中心にその教育を進めていくようなセンターだというふうにおっしゃったんですが、そうするとこれはちょっと変わってきたということでしょうか。

(委員長) いかがでしょうか。事務局どうでしょうか。

(事務局) 確かに29年の当時と、やはり現在、世の中で叫ばれているような特別支援教育のあり方っていうのは、少しずつ時代とともに変化しているのかなと思ったときに、興譲小にすべての子どもたちの機能も集約をさせるというのではなく、やはりインクルーシブ教育、切れ目ない支援、教員の専門性の向上といったようなことを考えたときには、29年当時とは変わってきているのかなというふうに考えています。

(委員) 前回のお話の中でも、他の委員の方からインクルーシブ教育について触れたときに、今のような変わりましたというふうなお話はなかったので、これはそのまま継続しているのかなというふうに、皆さんはそういうふうに変わられたのを御存知だったかもしれませんが、私はここからはちょっと読み取れなかったので、確認させていただきました。それでは、先ほどおっしゃったように、先生方の研修を中心にする教育センターの方に力を入れるということで進んでいくということでしょうか。

(事務局) まず、御指摘いただいてる29年度版の14ページの部分で申し上げますと、適応指導教室を興譲小の中に入れてみたらどうだというこの時点での計画がございましたが、現在はちょっと適応指導教室の位置としては、だいたい建物の老朽化も進んでおりまして、ちょっと別な場所でのスタートを計画をしているところもあります。そういったところで少しずつ求められている特別支援教育のあり方っていうものも含めて、少し変化はしているところです。先ほど申し上げましたが、教育相談窓口といったときに、保護者からの相談、あるいは教職員からの相談という様々な形があります。今現在、ガイダンス教室でも、相談窓口として機能しておりますので、そういったところで申し上げますと、ガイダンス教室のある場所が、教育相談窓口の1つにはなるかと思っておりますが、イコール興譲小学校っていうふうにはちょっと現時点でいかないところもありますが、保護者からの相談については、就学前から御相談いただけるケースもございますので、そういったところでは、これまで同様の対応をしたいと思っ

ております。ただもっと大きく広げてというような、そういった考え方については、まだ事務局としても考えがそこまできちんとまとまっておりませんので、どんな形ができるのかということについては、もう少しお時間を頂戴して、さらに考えさせていただきたいなと思っております。先ほど頂戴しました保護者の困り感とか、幼児教育に携わる先生方の対応の仕方の困り感というところ、どんな形で取り上げたり、あるいは相談の窓口というか、相談を受け入れられるのかっていうところは、ちょっともう少しお時間を頂戴して考えさせていただきたいなと思っております。繰り返しになりますが、興譲小学校が様々な面で、センター的機能を果たすという部分の考えは変わっておりませんが、子どもたちを1つにまとめるのではなくてという先ほどのお話もありました。そういったところを含めると、この計画にある内容とは少し形が変わってくるので、次回特別支援のところもう少し揉んだ上で、何らかの形でお示しできればと思っております。

(委 員) わかりました。

(委員長) はい。お願いします。

(委 員) 県の第4次特別支援教育推進プランができたんですけども、その中で、小中学校の特別支援教育の推進というのがありまして、その中で、各校の校長のリーダーシップのもと、特別支援教育力を推進しようというような目標も入ってきてます。そんなこともありますので、不登校のところに書いてあった特別支援教育力っていうの大変重要なことだなというふうに読ませてもらいました。そんなことも含めていただきながら、これからプランを練っていただいて、かなり通常学級の方にも何らかの困り感を持った方がかなり増えてるという数値もありましたので、そこら辺を考えると、一部の人間がやるのではなくて、学校を挙げて、この力をつけていくんだっていうあたりが、今回の施策に盛り込まれると大変ありがたいなというふうに思いました。

(委員長) 事務局お願いします。

(事務局) まさに特別支援というのは、本当に一人一人すべての子どもたちへの、それぞれの子どもたちに合った支援っていうことが、ベースにあるのかなと思いますので、特別支援の担当者、学校で言いますと支援学級担任とか、コーディネーターとかという一部の人間ではなく、全教職員でっていうのは今も気持ちとしては取り組んでおりますが、さらにそこをしっかりと進めることが、子どもたちの居場所づくりになったり、あるいは学習を進めていく環境整備のベースになったりということで、非常に大切なところだなと思っております。様々な特別な事情を抱えた子どもたちに対してのどのような配慮が、統合を進める中でもあるか、そして統合後に目指していく、米沢市の小中学校の形の中で、どのような、そういうフォローをできるような体制を組んでいけるかっていうところで、もう少ししっかりと次回まで、さらに煮詰めていって、また様々な御助言をいただけたら大変ありがたいなと思っております。

(委員長) 他に何かございますでしょうか。

(委員) 西部小学校ですが、この4月に西部小学校、三沢東部小学校、三沢西部小学校の3校が統合しまして、新しい西部小学校として出発させていただいたところです。先ほど少し話題になった本市の目指すがあってしない子どもということと、この統合をどういうふうに考えたらいいいのかっていうことですが、私はやっぱり子どもたち一人一人が、がってしない子どもを目指して、自立していく新たな一步を踏み出す大きなチャンスであるというふうに、この統合を捉えてきたところです。もちろん統合するにあたっては、子どもたち、保護者の皆様にとっても大きな不安はあるかと思うし、統合していく中で様々な課題が見えてきております。ただそういうふうな課題を、子どもたち一人一人が乗り越えていく力というか、いろいろあるかもしれないけれども、あったかもしれないけれども、自分で頑張ってやってこれたなっていうことが、自信に繋がっていくのではないかなっていうふうにも考えています。まだ半年ですけども、今後1年2年経った時に、大変な時もあったけど何とか乗り越えることができた。僕もやればできる、私もやればできるんだっていうふうな自己肯定感というか、そういった力をつけてやりたいなというふうに願っているところです。具体的ところで、子どもたちが選ぶ課題は、やっぱり大人の課題ではなくて、子ども自身の課題だと思います。そこを大人がどういうふうに寄り添って、支援していくかっていうことが大事かなっていうふうにも思っています。障壁になるものをすべて取り払って、新しいレールを敷いて、この道を行きなさいっていうのではなくて、やっぱり子どもが選択肢の中から自分で選んで決めていくっていうふうなところが、がってしない子どもの育成に繋がっていくのではないかなというふうに思っています。

(委員長) 実際の御経験を踏まえたコメントいただきまして大変ありがとうございます。こちらのコメントにつきまして、何か事務局の方からございますか。

(事務局) 米沢市としてこれまでも少しずつ統合は進めておりましたが、西部小学校のように同時に2つの学校を閉じて統合するという形は今までになかったものですから、やはり本当に手探りの中で3校が、それぞれ、1年前、2年前と準備を進めていただきました。それでも統合のスタート当初には、本当に予想していたことも予想以上のことも様々起きるという中で、それでも少しずつたくましくなったり、それからお互い理解し合えたりという、やはり環境に慣れていくというのは、子どもたちの力も本当にやっぱり持ってる力があるなっていうところと、それを支える先生方と、それから理解して背中を押していただく御家庭の保護者の皆様と、温かく、車を見守っていただいたりするような地域の方々、子どもたちはタクシー車両も使っていることから、スクースバスの三角ステッカーを貼ってもらいたいといった要望をいただいたりしています。学校がなくなっても、子どもたちの姿を地域の方々は楽しみにしてくださっていると感じました。今後の計画に基づいた統廃合の進め方というところについては、これまでの様々な事例も踏まえながらより良い形で進めていきたいと考えています。また、統合した後のフォローも進めていかなければならないと感じ

ております。

(委員長) 他に、いかがでしょうか。

(委員) 私から1つ確認と意見があります。不登校の問題ですとか、いじめ対策やいじめの問題、それについてなんですけども、6月にいじめ問題対策連絡協議会という会議がありまして、その中で、いろんな形が出されたわけなんですけれども、そういう内容がこの中にリンクしているのかなっていう部分と、あとはそういった問題なんかに対しては、そういった連絡協議会があるので、もっと積極的に話し合いといいますか、その協議会を開けば良いのではないかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

(委員長) 事務局いかがでしょうか。

(事務局) いじめ連絡対策協議会は年2回開催させていただいて、各校のいじめの状況ですとか、あと課題などを洗い出すとともに、関係機関の方々にも参加していただいている会議ですので、その関係機関との連携というふうなところも大事にしているところです。統合にあたっての課題というふうなところともリンクさせながら考えていくことができるかなというふうに思いますし、何よりも関係機関との連携についてはとても大事なことです。そういった視点も考えていきたいと思っております。

(委員長) それでは、基本計画の見直し案につきましては、これで終わらせていただきたいと思います。

(委員長) (2) その他というところがございます。事務局の方から、その他の協議事項等がございましたらお知らせいただけたらと思います。いかがでしょうか。

(事務局) 事務局として準備している協議事項はございません。よろしくお願いします。

(委員長) それでは、委員の皆様から他に提案あるいは協議事項がございましたらお願いします。特にないということでしたら協議を終了させていただきます。